# 機械器具 42 医療用剥離子 一般医療機器 起子 (JMDN コード 11504000)

# レダ起子

## 【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工 (改造)することは、折損等の原因となるので絶対に 行わないこと。

## 【形状・構造及び原理等】

(代表例)



原材料:ステンレス鋼

#### 【使用目的又は効果】

組織又は他の解剖学的構造等の持ち上げや配置など に用いる。

#### 【使用方法等】

使用前に、必ず【保守・点検に係る事項】を参照して 洗浄、滅菌及び点検を行うこと。

先端部で組織又は他の解剖学的構造等の持ち上げや 配置をする。

## 【使用上の注意】

#### <重要な基本的注意>

- (1) 使用に際しては必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)をすること。
- (2) 使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で 使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得 るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
- (3) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- (4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になる のでできるだけ使用を避けること。使用中に付着した ときには水洗いすること。
- (5) 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- (6) 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその 汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与 業者に連絡すること。

## <相互作用>

#### [併用禁止] (併用しないこと)

電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷をする

危険性があり、また、器具の表面を損傷するので併用しないこと。

#### 【保管方法及び有効期間等】

- (1) 保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために 保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。
- (2) 滅菌後は、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効期間の管理をすること。
- (3) 高温多湿、直射日光、水ぬれを避けて保管すること。

## 【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- (2) 汚染除去に用いる洗剤は洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- (3) 洗浄装置(超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等)で洗浄するときには器具同士が接触して 損傷することがないように注意をすること。
- (4) 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。仕上げすすぎには浄化水(濾過、蒸留、脱イオン化等)を用いることを奨励する。
- (5) 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。
- (6) 使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、他、異常がないか点検をすること。
- (7) 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌をすること。
  - \* 推奨滅菌条件: ISO/TS 17665-2 による

温度:134℃ / **保持**時間:3分 温度:126℃ / **保持**時間:10分 温度:121℃ / **保持**時間:15分

尚、滅菌のためのセット・包装にあたっては、ラチェット 部等の可動部分は開放するなど、確実に滅菌できる よう配慮すること。

(8) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。金属たわし、 クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】 製造販売業者

ジャパン フォーカス株式会社 〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 TEL (03)3815-2611

**外国製造業者** Reda Instrumente GmbH ドイツ